

石綿（アスベスト）除去作業（工事）をするときに気をつけること

■信頼できる設計者・工事業者への依頼

設計者や工事業者には、それぞれ専門の資格が必要な場合があります。また、工事の実施にあたって届出が必要なものや、廃棄物の処理方法に注意が必要なもの等がありますので、信頼できる業者に依頼し、法令を遵守してください。

■解体作業等での石綿ばく露防止対策

作業を行う事業者には、労働者への石綿の暴露を防止するための措置を講ずることが義務付けられています。また、発注者も、当該建築物等における石綿含有建材の使用状況等についての情報提供や、法令遵守を妨げとならない作業環境の提供等について配慮しなければなりません。

■石綿除去後は、代替品で機能維持

吹付け石綿等は、耐火被覆(防火)、防音などのために施工されています。石綿を除去した後も、石綿を含有していない代替品により、建築物の従前の機能を維持する必要があります。

■法令に遵守しているかの確認

各法令の届出や申請をした内容について、本当にそのとおり行われているか確認してください。また、作業中の立ち入り検査が実施されるものや、法令により完了後に検査が義務づけられているものがあります。

確認!



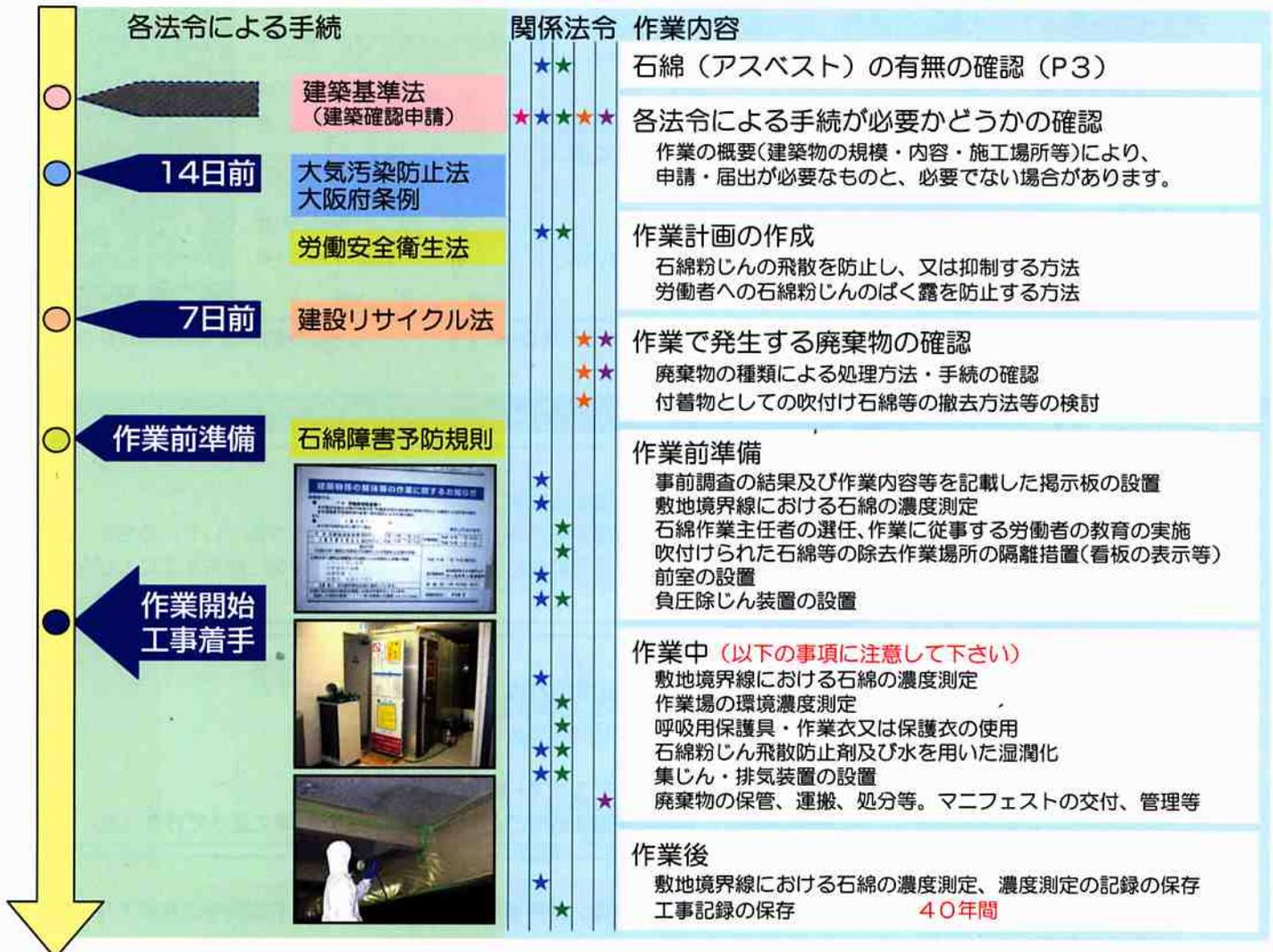
- ・必要な届出は済ませましたか？
- ・作業に必要な設備等を確認しましたか？
- ・事業者の間の共通認識はとれていますか？

除去作業のおおよその流れについて確認してください

関係法令

除去作業の流れ

- ★建築基準法 ★大気汚染防止法・大阪府条例 ★労働安全衛生法・石綿障害予防規則
★建設リサイクル法 ★廃棄物の処理及び清掃に関する法律・大阪府条例



● この内容は、おおよその作業内容がイメージできるような概要を記載しています。実際に作業に当たる際には、各法令等の詳細を把握し、遵守してください。